

横浜市神奈川スポーツセンター

指定管理者選定委員会

第3期指定管理者選定結果報告書

平成27年8月

1 経緯

横浜市神奈川スポーツセンターの第3期指定管理者の選定にあたり、横浜市神奈川スポーツセンター指定管理者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）は、応募者から提出された応募書類の内容審査や面接審査（プレゼンテーション）を行いました。

このたび、選定委員会による審査が終了し、指定候補者を選定いたしましたので、ここに選定結果を報告します。

2 選定委員会 委員

委員長	柳澤 直人	神奈川区青少年指導員協議会 会長
委員	加藤 祥子	神奈川区スポーツ推進委員連絡協議会 監事
	中村 重和	税理士
	宮嶋 泰子	横浜市スポーツ推進審議会委員
	依田 充代	日本体育大学体育学部 教授

3 指定候補者 選定の経過

経過項目	日程
◆第1回神奈川スポーツセンター指定管理者選定委員会 (公募要項の検討及びスケジュールの確定等)	平成27年4月23日(木)
公募書類の配布(ホームページにて公表)	平成27年5月14日(木) ～6月30日(火)
現地見学会兼公募説明会(参加11団体)	平成27年5月28日(木)
公募に関する質問受付(35件受付)	平成27年5月29日(金) ～6月4日(木)
公募に関する質問回答	平成27年6月12日(金)
応募書類の提出(2団体)	平成27年6月26日(金) ～6月30日(火)
◆第2回神奈川スポーツセンター指定管理者選定委員会 (面接審査及び審議)	平成27年8月6日(木)

◆は選定委員会

4 選定にあたっての考え方

選定委員会では、指定管理者公募要項等においてあらかじめ定めた「指定管理者評価基準項目」に従って審査し、評点の高い応募団体を指定候補者として選定しました。

なお、評点は、各委員100点満点とし、最低基準点は、委員の平均点で60点以上としました。

5 応募者の制限の確認

公募要項に定める「応募者の資格」「欠格事項」「応募者の失格」について、該当のないことを確認しました。

【公募要項16ページ 9 公募及び選定に関する事項(5)応募条件等について】

6 応募団体（2団体：受付順）

- (1) BSC（バディースポーツクラブ）・SFS（スターツファシリティサービス）共同事業体
- (2) 公益財団法人 横浜市体育協会

7 審査結果

順位	団体名	評点
指定候補者	公益財団法人 横浜市体育協会	75.25点
次点候補者	BSC・SFS共同事業体	61.50点

8 審査講評

応募があった2団体について選定委員会において審査を行った結果、指定候補者及び次点候補者を次のとおり選定しました。

(1) 指定候補者：公益財団法人 横浜市体育協会

横浜市中区尾上町六丁目 81 番地 ニッセイ横浜尾上町ビル内
会長 山口 宏

選 定 理 由：利用者の目標人数設定やニーズを捉えた教室の開催、他団体との連携など、これまでの実績を基に、幅広くバランスの取れた提案を行っている。
また、総合型地域スポーツクラブなど、地域特性を十分に把握している団体との連携協力を努めていることも評価できる。

一方で、主催イベントと見まちがうような記載内容に、疑問を感じる部分があった。

今後は、競技スポーツだけではなく、中高年や子どもなど、多様な世代が、気軽にスポーツを楽しめる場としてのスポーツセンターの役割を期待したい。

(2) 次点候補者：BSC・SFS共同事業体

代表団体 株式会社ビーエスシー
代表取締役 安中 幹彦

選 定 理 由：幼児や小学生を対象としたスポーツクラブを運営しており、こどもの貧困問題に対する提案など、こどもの体力向上に対する取組については評価できるが、全体的なバランスに偏りが見られた。

23時までの開館時間延長など、意欲的な提案もあったが、勤務スタッフのローテーションや吊天井脱落対策工事に伴う休館への配慮など、計画の実現性が乏しい部分もあり、次点候補者とした。